

学校教育専攻

教育経営コース

渡瀬 和明

指導教官 佐古 秀一

1 研究の目的と特色

(1)研究の目的

本研究は、学校組織文化を同調性と個性から自律性と協働性を基盤とする方向へと転換するために、教師の「児童の捉え」を交流する学年・学校レベルの協働を促す学校改善プログラムを開発し、その効果を検証することをねらいとするものである。

(2)研究の特色

従来の省察・協働プログラムの成果と課題をふまえ、以下の諸点に力点を置いたプログラムの開発、実施、検討、考察を試みる。

- ①学年集団レベルだけでなく、全校レベルのプログラムを展開し、学校組織文化の構築をめざす。
- ②教師以外の学校関係者のプログラムへの参加を重視する。
- ③「児童の捉え」の見直しを基点とした学級経営改善を図る。

2 プログラムの開発

(1)プログラムの基本概念

①省察

省察を「教師が自らの教育実践を振り返り、児童に対する捉え、ならびに教育実践を規定する学年・組織レベルの諸条件を明らかにし、見直す過程」と定義する。

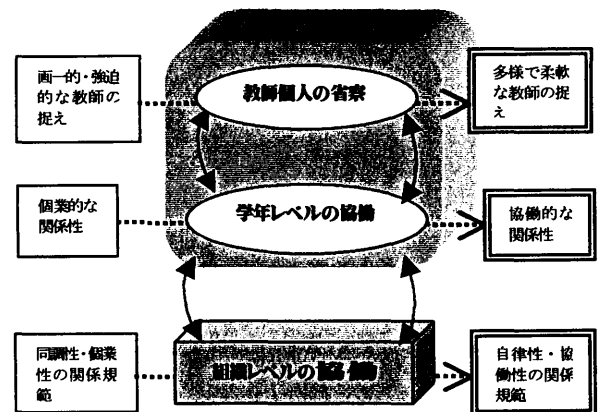
②協働

協働を「教師の教育的行為を支えている枠組みを組織的コミュニケーションによって開放化し、相互の見方の違いを尊重し合いながら交流することによって、自発的に修正していくこと

ができる関係性やその過程」と定義する。

(2)プログラムの基本構想

本プログラムは、個人の省察を学年教師が支援する学年レベルの協働と、その成果を全教師が共有し、新しい関係規範を形成する組織レベルの協働からなる。



(3)プログラムの各レベルの構成

1)個人レベル

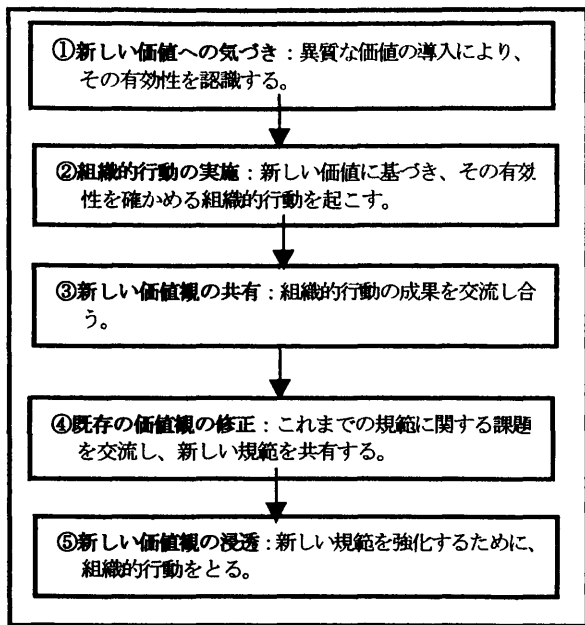
個人の省察は、学級における「児童の捉え」に関して①児童の事実の収集と問題の提起、②問題の整理ないし焦点化、③捉えに関する探究、④児童に対する支援策の考案と選択、⑤行動計画の実行と評価の5段階を想定した。

2)学年レベル

省察過程の③・④を支援するもので、教員および外部の学校関係者の中で以下の運営原則に基づき、学年会を活用した。①問題の明確化と開示の原則、②主体的な問題意識に基づく検討の原則、③双方向的な交流の原則、④事実に基づく交流の原則

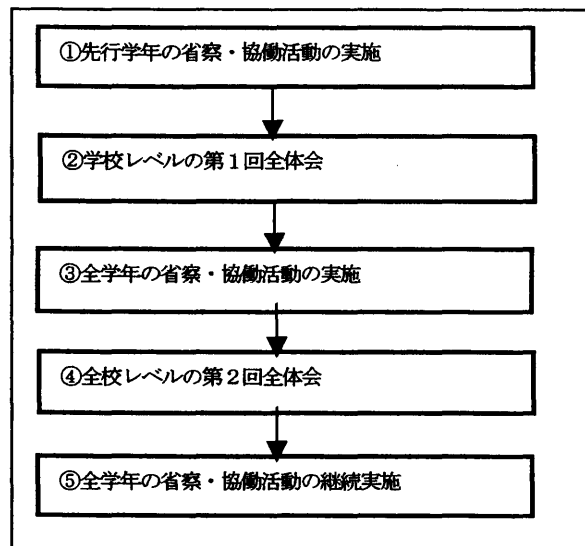
3)学校組織レベル

組織の規範が形成される過程を以下のように想定した。



3 プログラムの実施とデータの収集

本研究では、小学校1校（教員数31名）を対象に省察・協働プログラムを以下のような流れで実施した。



また、プログラムの効果を検証するためにプログラム導入校および非導入校を対象に質問紙調査を5月と7月の2回実施し、比較・分析を行なった。これとともに、相互検討会の発話データ、インタビューのデータを収集し、比較・分析を行った。

4 プログラムの効果

(1) 教師個人に対する効果

シートならびにインタビューのデータに関して、「児童の捉え」における分析は、「受容性」、「自己一致性」、「個人尊重主義」の3つの視

点で行い、以下の傾向が認められた。①「受容性」：児童に対して文脈性を持った柔軟な「捉え」に変容した。②「自己一致性」：自己の指導に自信を持つと同時に自己反省する機会が増えた。③「個人尊重主義」：児童の特性を把握し、個に応じた指導を意識するようになった。

(2) 教師間関係に対する効果

「教師間関係」に関する分析は、「自律性」、「協働志向」、「コミュニケーションの双方向性」、「情報の相補性」の4つの視点で行った。発話データにおいては、a「協働志向」：抽出児童に対して学年で一致した指導を行うことができた、b「コミュニケーションの双方向性」：学級の問題を率直に開示し、教師間の相互理解に役立った、c「情報の相補性」：日常的に学級の情報が教師間で交流し合うようになった、以上の傾向が認められた。質問紙調査においては、「自律性」と「協働志向」に関する効果は認められなかったが、「コミュニケーションの双方向性」と「情報の相補性」に関しては、一定の効果が認められた。

5 総括的考察

参加者によるプログラムの評価はおおむね肯定的であり、①「児童の捉え」を見直すことの有効性、②他の教師との相互検討による効果などに関して積極的評価が示された。これらのことから、本プログラムは①個人の「児童に対する捉え」の変容、②学年・学校レベルでの教員内コミュニケーションの転換をもたらし、組織変革に寄与する可能性が示された。また、教員以外の参加者（心の相談員）を相互検討会に加えることの有効性も明らかになった。

しかし、一面的な教員間関係に関する質問紙調査では、プログラムの効果が確認できなかった。この点に関して、プログラム以外の要因を含めて解消することが課題として残された。